

令和4年11月

# 第11回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和4年第11回和光市教育委員会定例会日程

令和4年11月24日（木曜日）午後1時30分開会

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 付議案件
- 日程第4 協議・報告事項
  - (1) 教育委員と教職員との懇談会について
- 日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

|          |      |
|----------|------|
| 教育長      | 石川毅  |
| 教育長職務代理者 | 山田実  |
| 委員       | 山下玲子 |
| 委員       | 村中秀人 |
| 委員       | 牧江利子 |

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

|              |      |
|--------------|------|
| 教育委員会事務局教育部長 | 寄口昌宏 |
| 〃 次長兼教育総務課長  | 福田裕子 |
| 〃 次長兼学校教育課長  | 佐藤真二 |
| 〃 次長兼生涯学習課長  | 亀井義和 |
| 〃 スポーツ青少年課長  | 鈴木克明 |

---

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

初めに、令和4年度の埼玉県教育委員会表彰が11月9日に行われましたけれども、教育功労者表彰に和光市立第五小学校校長の來嶋実樹子先生が長年の功績により表彰をされております。また、優良な教職員表彰に下新倉小学校教諭の秋元和美先生が表彰されましたので、御報告いたします。市内に2名の受賞者がいること大変うれしく思っているところです。

話は変わりますけれども、11月から12月にかけて、各学校でこれまでに取り組んできた校内研究の成果発表が数多く行われています。校内研究は、学校ごとに子供たちの実態や課題から伸ばしたい力などを研究テーマに定めて、2年から3年にわたって研究を進めるものです。研究の進め方は学校ごとに様々なんですけれども、一般的には、子供たちの実態を把握して、それから見られる自校の子供たちの課題を踏まえて、研究テーマに迫るための仮説を立てます。さらに課題改善のための具体的な手だてを検討しながら、日常の教育活動に取り入れて、そしてその成果を検証していく、そういうような取組を行っております。

また、研究を進める過程で、市や県の指導主事または大学の先生をアドバイザーとして招聘をして、最新の教育情報であったり、研究を進める上での仮説の妥当性であるとか、具体的な手だてが効果的なものか、または類似する研究を進めている先進校の情報提供を受けながら、自校の研究を充実させていきます。そして研究から得られた成果を広く他の学校に発信する機会として、この11月、12月、多くの学校で研究発表会が行われているところです。

それでは、これより令和4年第11回和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進行してまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。署名委員を村中委員にお願いいたします。よろしく願いいたします。

○村中委員 はい。

## ◎教育長の報告

### ○石川教育長 日程第2、教育長の報告。

教育長報告を行います。

2日水曜日、平和祈念講演会で、第三中学校で行われましたが、そちらに出席をいたしました。

4日金曜日、第3回埼玉県都市教育長協議会定例協議会に出席をいたしました。

6日日曜日、スポーツ体験フェスタの様子を見学いたしました。

7日月曜日、定例校長会議を開催いたしました。

8日火曜日は、指導に係る学校訪問で、下新倉小学校を訪問いたしました。

9日水曜日、十日町市の教育委員会の訪問を受けまして、十日町市で実施する国内での留学の制度についての説明などを受けました。その後、教頭候補者として登載されている教員の面談を行いました。

10日木曜日、定例教頭会議をウェブで開催いたしました。午後は、給食協会の理事会に出席をいたしました。その後、市内の校長を対象に学校経営についての研修会を開催し、講義を行いました。

11日金曜日、令和5年度当初人事に関するヒアリングを6校の校長を対象に行いました。午後は、教頭候補者として登載されている教員の面談を行いました。

13日日曜日は、和光市民まつりの開会式セレモニーに出席をいたしました。

14日月曜日、教育支援センターのセンター長とそれから臨床心理士を交えまして、教育支援センターの状況などについての打合わせを行いました。

15日火曜日、令和5年度当初人事に関する残りの学校のヒアリングを校長を対象に行いました。

16日水曜日、校長研究協議会で挨拶を行いました。その後、納税表彰式に出席をして、表彰などを行ってまいりました。

17日木曜日、朝霞地区教育委員会連合会視察研修で、軽井沢の風越学園と軽井沢図書館の視察研修を行い、和光市からは山田委員と牧委員、それから寄口教育部長とともに参加をいたしました。

18日金曜日、第2回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会に出席をいたしました。

21日月曜日、令和5年度の管理職選考結果通知を受領し、その後、第三小学校の校内研究発表会に出席をいたしました。

22日火曜日、指導に係る訪問で広沢小学校を訪問いたしました。その後、政策会議と行政改革推進本部の会議に出席をいたしました。

24日水曜日、本日は、12月定例市議会開会日で、議会に出席をいたしました。そして現在、定例教育委員会を開催しているところです。

25日金曜日、令和5年度の管理職選考結果を本人宛てに通知をいたします。午後は、第五小学校で、和光市教育委員会委嘱、そして令和4年度埼玉県道德教育研究推進モデル校としての特別な教科道德の研究発表会に出席する予定です。

29日火曜日、午前中は、和光市公文書管理セミナーに参加をいたします。午後は、新倉小学校の研究発表会に出席の予定です。

30日水曜日、和光市議会で議案に対する総括質疑が行われます。また、指導に係る訪問で、本町小学校の訪問と和光市菊花会の表彰式への出席を予定しています。

以上になります。

---

#### ◎付議案件

○石川教育長 日程第3、付議案件。

本日の付議案件は、ございません。

---

#### ◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は、1件です。

(1) 教育委員と教職員との懇談会について、学校教育課から説明をお願いします。

○佐藤次長 それでは、教育委員と教職員との懇談会について御説明申し上げます。

御案内のとおり、開かれた教育委員会の取組の一環として、この事業に関しましては平成26年度より実施をしております。昨年度は、大和中で予定していたところ、コロナ関係で感染拡大のため中止とさせていただきました。一昨年度は第三中を会場として、第三中及び第三中学区の小学校の先生方と懇談を行ったところでございます。

この資料は、昨年度計画したもので、このまま、今年度は大和中学校区にて実施できればと考えています。このところ教育委員の皆様へに学校訪問していただく機会もないので、この形で続けるのがよいか、それとも授業等を参観するような形がよいか、教育委員さんの御意見をお伺いして決めたいと思います。御審議のほどよろしく願いいたします。

ます。

○石川教育長 それでは今、学校教育課長から説明がありましたけれども、和光市教育委員と教職員との懇談会、お手元にあるのは昨年度の案になりますけれども、今年度、このような形で進めていくか、それとも何らかの形の変更をしていくかというような話ですけれども、いかがですか。

○山田委員 佐藤先生がおっしゃいましたけれども、せっかく学校に行くので、授業を参観をして、子供たち、先生方の様子を拝見してから、懇談に移ったほうがよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○石川教育長 そうすると、このお手元の令和3年度の案の時間のその前に授業を参観する時間があって、その後、この懇談会を行うというような形がいいのではないかということですね。ほかにはいかがでしょうか。村中委員、どうですか。

○村中委員 僕もそれはいいと思うんですが、ちょっと出られるかどうか、授業に。参観できるかどうか。ビデオか何か撮るのもちょっと問題があるのか、検討するのもあるかなど。もしなければ、そういうようなことで考えてもいいんじゃないかなど。

○石川教育長 ありがとうございます。牧委員いかがですか。

○牧委員 ちょうどこの前に参観、いいなと思いました。分科会、私、一昨年出て、私が出たところの中心テーマからかなり外れていっちゃって、終わってしまったので。

○石川教育長 なるほど。

○牧委員 分科会、内容はいいんですけれども、何かどうなんだろう、核になる人が先生ではないほうがいいかなど。進行するのが、と思いました。

○石川教育長 授業参観については、実施可能であれば実施する方向ということで、ただ、懇談会そのものも、テーマにもよるといえることですか。テーマというよりも進行の仕方ということですか。

○牧委員 そうです。進行の仕方だと思うんですけれども。

○石川教育長 その辺について学校教育課ではいかがですか。

○佐藤次長 平成26年度に始まったきっかけは、当初先生方の生の声を聞きたいということだったと思いますので、あまりテーマにこだわるのもどうなのかなと感じています。テーマに基づいて学校の状況を知りたいというのであれば、それで構わないと思います。これまで進行は、各学校の教務主任の先生にお願いしていたところですが、先生ではなくてというと、具体的にはどんなイメージですか。

○牧委員 全然ないんですけれども、生の声を聞きたいと。テーマからずれてもいいのであれば、それはそれで貴重な声が聞けるのでいいんですけれども、テーマがあると、それがテーマねとなってしまう。

○佐藤次長 余りそこはこだわらないでということですよ。

○牧委員 そうです。

○佐藤次長 では、余り細かいテーマではなくて、学校の現状というような感じのほうがよろしいですか。そのほうが当初の趣旨にのっとっているという気がするのです。

○山田委員 例えば参加するメンバーの先生方の今一番困っていることとか、何か発信したいことがあれば、それがテーマになっちゃってもいいのかなと思うんですよね。一応何か形でやっていてそれからずれちゃっても、本当に本音で話ができるような場であれば、そのほうが。

○佐藤次長 では、そのような形で検討してみたいと思います。進行は事務局で行います。

○寄口部長 ちょっとよろしいですか。

○石川教育長 はいどうぞ。

○寄口部長 分科会というか、4つに分かれていますけれども、そうなってくると、例えば教育委員さんみんな1つの枠で大丈夫なんですか。それともやっぱり分けたほうが。

○山田委員 分けないと、ちょっと人数が余り多くなると、やっぱり六、七人のメンバーでやったほうが話は先生方もしやすいと思いますので、私もたくさんいるとあがっちゃうので。

○寄口部長 先生方もそれなりに結構そろえなくちゃいけないということもあるけれども。

○山田委員 そうですね。

○石川教育長 各グループに教育委員さんお一人ずつという構成はどうですか。それはそれで大丈夫ですか。

○山田委員 いいと思います。

○寄口部長 そうすると、聞くほうは、教育委員さんが聞くことに対して、先生方1人の、教育委員さんの質問に対して先生方は、こういうふうに答えるという感じになっちゃう。

つまりこんな状態で、先生方がここに何人かいて、お答えするみたいな感じでもいいのかなと思ったんですけれども。

○山田委員 余りこちらの質問に答えていくとか、そういうことではなくて、一緒に考えていく問題に関してというような感じがいいんじゃないかなと思うんですよね。

○石川教育長 今いただいた御意見を元に、もう一度案を練っていただくということで、令和3年度の2月24日は、定例教育委員会の日ですよね。そうすると、この分科会が行われる前に、多分、大和中学校で定例議会を開いて、その流れで分科会という、その流れで間違いないですか。

○佐藤次長 ただ、授業を見るということなので、20分程度校内を見るという感じでよければ定例教育委員会に併せるのはできるかなと思いますが、もうちょっとしっかり見るというのであれば、別の日の設定でないと厳しいと思います。

○石川教育長 それは内容にもよってきますよね。

○佐藤次長 分かりました。学校と調整をさせていただいて、12月の定例教育委員会で御説明、確認させていただくということでよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

○石川教育長 それでは、今御意見いただいたものを元に、学校教育課で再度検討していただいて、それを元にまた皆さんから御意見をいただいていくというような方向で進められればと思いますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、日程第5に移ります。

その他、教育委員諸報告、事務局報告になります。

教育委員の皆さんより報告があれば、この場でお願いいたします。

○村中委員 はい。

○石川教育長 村中委員、お願いします。

○村中委員 梅毒がはやっているんです。梅毒というのは、感染してからすぐに症状が出るというわけではなくて、潜伏期間の間にばらまっちゃうんですね。だから梅毒にかかるような人はばらまいているんですね、ちょっと公序良俗に少し反するような人が結構かかっていたりなんかすると、本当にばらまっちゃって、罪のない人たちにも感染しちゃう。何が心配かというと、若い子たち、私たちが関与するような年代の子たちが何も知らずに、そういう防御をしないで感染しちゃうというのが怖いし、もしそれで妊娠でもすれば、先天性梅毒っていうのも起こり得るし、ほとんど症状が出て、一見大したことないんですけども、だんだん数年たつと脳梅毒の神経系が侵されちゃうとか、結構ややこしいんですよね。そういうことの教育を、どうしたらそれを防げるかという教

育を、感染せずに済むか、教育委員会ができることといえば、先生たちと協働して、子供たちがどうしたら感染しないで済むかということの方法をじっくり突っ込んで教えな  
いといけないと思います。ついでに性教育をしなければいけないし、だから、避妊具  
を使えば、避妊具ってコンドームなんですけど、コンドームを使えばほとんど移らないで  
す。だから、そういうことの大切さというのをざっくりばらんに、あけすけに子供たちに  
説明する必要があるのかなと思います。ただ、今の教育委員会や先生たちが中学生は大  
丈夫だろうと絶対思わないようにして、しかも、そういうチャンスがない子でも、高校  
とか高校を卒業してからとか幾らだつてあるわけだから、もう今からじっくり教育して  
も何の差し支えもないと思いますね。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

この辺について、学校への啓発みたいなことは、学校教育課で可能ですか。

○佐藤次長 性教育の必要性は学校教育課も認識しておりますので、校長会及び養護教諭  
の研究協議会にも情報発信をして、性教育についての方向性については検討させていた  
だければと思います。

○村中委員 大事なものは、先生たちが包み隠さず説明をしっかりとということが大  
事だと思います。

○石川教育長 分かりました。

○山田委員 授業の中では性教育は。

○石川教育長 保健の授業では行っていますけれども、村中委員が言われるように、より  
具体的に指導していかなければ、効果が薄いということですよ。

○山田委員 授業の中で具体的に伝えていくという方法は今の先生言われた現状を踏まえ  
て、授業を組み立てていくということも必要ですし、あとは、外部の方の講師とか講演  
で、中学生であれば全体で講演会をすとか、明日たしか薬物の講演会が大和中である  
らしいんですけども、それは体育館には何年生かが集まって、あとは全部クラスのほ  
うで動画などで、そういう方法で幾らでもできると思いますので、そういう取組、ユー  
チューブでも何でもたくさんやっていると思いますから、そういうのを利用して、早め  
にやっていったほうが間違いないのかなと思います。

○石川教育長 よろしく願いいたします。

ほかに委員さんのほうから何か御報告ございますか。

○山田委員 ウェブでお話ししていただいた4件ある中で、部活動の改定とあと公開授業の関係ですね。それについては事務局のほうから回答があるというふうに聞いておりましたけれども、よろしいですか。

○石川教育長 回答していただけるということでよろしいですね。

先にそちらからよろしいですか。

委員さんのほうからの報告は、あとはよろしいでしょうか。

○山田委員 あと2点あるんですけども、それはその後でよろしいですか。

○石川教育長 この後、各課から報告がありますので、その中で触れさせていただくということでよろしいですか。

それでは、各事務局のほうからの報告、連絡をお願いいたします。

初めに、山田委員からの事前の意見と質問について、御報告お願いいたします。

○佐藤次長 では、学校教育課から部活動の外部委託について説明させていただきます。

7月の定例教育委員会においても説明をさせていただきましたが、令和7年度までを改革集中期間として、令和8年度から休日の部活動指導を地域に委ねるということで進めています。そのときに、和光市部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱を定めることについて御審議いただきました。そのときお話ししたのは、2学期中に児童生徒並びに保護者、教職員にアンケートを取ること、それから、検討委員会のメンバー選出の方向づけ、3学期には第1回の委員会をということで御説明をさせていただきましたとおりです。現時点では、アンケートはもうできております。それを2学期末か3学期の初めにとり、意見を出していただき、その内容を踏まえて、検討委員会を予定しています。県から細かい方向性が出ていないため、現時点ではまだそこまでの状況です。

現在の外部指導者の状況ですけれども、和光市は以前から外部指導者を各中学校6名ずつ、年間30回、1回3,000円の謝金で学校から申請をいただいて任命をさせていただいております。学年によっては6名に至っていない学校もあります。主に土日の活動で、平日も場合によっては来ていただいております。

○山田委員 年間何日。

○佐藤次長 謝金が発生するのは年間30回です。

○山田委員 それ以外に来られた時は、謝金はなしでやられる方もいらっしゃる。

○佐藤次長 はい。

○山田委員 そういう場面が大きいかなと。

○佐藤次長 そうですね。十分な謝金が払えるとは言えない状況はあります。

○石川教育長 以上、部活動の現状に関しては以上でございます。

○山田委員 中学校6名ずつがマックスということですが、今それに達していない学校もあるということで、この人数でいくと、やはり将来的に外部委託、スポーツクラブに委託するのか、それとも地域に募集しているのか分かりませんが、非常に厳しい、人材を確保するのに厳しいかなというふうに思います。これから令和8年の土日をやっていくということになると、それまでにある意味育成して、外部の人等を育成するというか、そんなに技術的にこの何年かですぐまくなるということは難しいですけども、何かルールとか指導方法とか、そういうことは何かの方向で習得できるかなと思うんですよね。そういう意味で、和光市なんて、こういう狭い中でいろんな部活があって、それを昔からやってきた人というのはなかなかそろわないかなと思いますので、まして土日というのを積極的に来ていただくというのは難しいと思うので、やりたいという人がいたら、育てていくこともひとつありなのかなというふうに思うんですよね。まだ期間があるので、どうかなと思ったんです。

先生でも、例えばバレーボールをやったことがない先生がバレーボールの顧問になったりするわけじゃないですか。生徒指導に対しては先生は指導できると思うんですが、技術的なことは難しい。それに代わる人は外部の人でも、バレーボールという競技に関しては何とかできるかなというふうに思うんですよね。だからしっかりプロ的な人をそろえるというのは難しいと思いますので、その辺柔軟性を持って対応していくのがいいかなと思います。

○石川教育長 やはり指導者をどうするかという点と、それから活動する場所をどうするかという点、それからあとは、子供たちは活動するわけですから、指導者もそうですけれども、保険をどういう扱いにするとか、実に課題が多くあるので、やはり国の動向や県の動向を見ながら、進む方向を決めていくことになっていくのかなという感じはしています。

全国的な例を言うと、いろんな形で、形態で、地域移行を考えているだろうと思うんです。その中で、和光市としてどういう方向性が一番現実的で、子供たちの活動を保障してあげられるのかというところを今後検討していく段階かなというふうには思っています。

何かこれについて、ほかの委員さん御意見ありますか。

○山下委員 いよいよという感じではあるかと思えますね。その一方で、指導者の問題として、学校の教員ではないので、例えばそれこそパワハラやセクハラやそういうことがあったときに、どこが責任を負うのかというのも明確化しておかないと、結局、その方々の扱い、例えば準公務員なのか生徒のボランティア的なものなのかによっても、多分責任、いわゆる任命責任がどこにあるのかというのがすごく問題になるような気がします。

現状、外部の生徒たちの野球チームを3年近く拝見して、自分のチームがどうこうというのはともかくとして、いろんなチームで本当に罵声を浴びたりとか、体罰はちょっと目の前ではありませんけれども、かなり今の普通の中学校の教育ではちょっとあり得ないような言葉遣いですとか、あと懲罰のされ方とか、そういうことを日常的に普通にやっている。彼らは教育のプロではないので致し方ないところもありますし、あと、結構気になるのが喫煙なんです。割とグラウンドの外では、喫煙所ではあるんですけども、結構普通にグラウンドは外なものですから、指導者も保護者もよく吸いますね。例えば学校のグラウンドに来てすばすば吸われたら困りますとかそういう問題もすごくあると思うので、そういうあたりも含めて熱意のある、やってくださるとい方はいらっしゃるかと思うんですけども、いらっしゃるんじゃないかなと逆に思うんですけども、誰を連れてくるかということに関しては、かなり慎重に行わないと、それでもクラブチームみたいなどころの人たちは、もう人生を捧げてそういうやるかもしれないという覚悟で行っている人たちも多いので、多少何ていうか、罵詈雑言を浴びてもわつついていきますみたいなところはあったりするんですけども、一般の部活というレベルで考えたときに、結構そこまで、そんなに言われてまでやりたくないみたいな生徒さんも出てしまうと、それは元も子もないので、やっぱりちょっと指導者選びについては慎重にしたほうがいいかなと思います。

以上です。

○山田委員 そういう古い体質を引きずっている部分の競技もたくさんあると思います。

○山下委員 あると思います。

○山田委員 ニュースで、体罰で出場停止とか、そういうのもあるので、まずそういうところは、中学校の今の部活動の在り方というのを指導者に伝えて、しっかりした決まりの中で指導してもらうのはもう当然だと思うので、それに外れた人はやはり問題だと思いますので、その辺もきっちりしていく必要があるかなと。大切な子供がそういう成長

の中で、部活動の中でつまずいてしまったら元も子もないので、その辺はしっかりしておく必要があるかなというところです。

○村中委員　そういう点で、女の人なんかどうですかね。候補者。女の中のコーチ、サッカーなんか結構多いでしょう。今、女子のラグビーチームも結構盛んじゃないですかね。だから、いろんなところで女の人が活躍しているわけですよ、スポーツで。当然コーチだっていたっておかしくないんで、今度、ワールドカップで女の人が主審になる可能性もあるということになってきているし。探してみると、結構いい人が見つかるかもしれない。

○石川教育長　ありがとうございました。

○山下委員　やっぱり8年からということで、4年ぐらい、例えば指導者講習とか、もしかすると指導者手形じゃないですけども、この講習を受けてパスしないと指導者にはなれませんよという、そういう、すぐにではないけれども、だんだんと確立していくといいのかなと。

少年野球も小学校の少年団チームに、いわゆるいい指導しているアワードみたいな賞みたいなのがつくられて、そういった講習を受けて、認められたチームにある意味丸合マークみたいな、このチームはそういうのをクリアしていますみたいなものを与えられたりもしているので、そういうような、このコーチは大丈夫ですみたいなお墨付きをもしかしたら四市とかでつくって、それでそういうコーチにいろんな小学校、中学校を任せましょうというふうにしていくのも一つの手なのかなと思います。

○石川教育長　そうですね。

○山田委員　今、先行してやっているところのそういう映像を見ていると、皆さん物すごく楽しそうにやっているんですね。子供たちと年齢的にどういう年齢か分からないですけども、そういうスポーツを通じて触れ合って、いろんな子供たちが学ぶものもたくさん、コーチとしてあると思うので、やはりそういう充実したものもこちらから発信して、こんな素敵なスポーツの関わりなんだということを発信しながら多くの人に来てもらうようにしているのかなと思います。

○石川教育長　部活動の地域移行については、運動部だけではなく文化部の地域移行も含まれてきますので、そんなことも含めて、今後、進捗状況を定例教育委員会で報告させていただきながら、また皆さんに御意見をいただくということで進めていかれると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山下委員 一つは学生のインターンシップ的なものを導入するというのもいいのかなというふうに思っていて、例えば中学校、高校のときに、例えば第三中、大和中や第二中で部活動をやりました、卒業して、大体高校ぐらいまで一生懸命やるんですけども、大学生になると、部に入ってやるほど真面目にはやっていないんだけど、でもその自分のスキルを生かす場所がないという、そういう大学生が結構いたりするんですよ。そういう学生たちがいわば後輩のために力をかしましょうみたいな、そういう場があってもいいのかなという気がしています。学生もボランティアだとかインターンシップだとか、そういう場を求めているというふうに思いますので、そういう枠組みも和光市のほうも、ふるさと納税じゃないですけども、ウェルカムバックトゥ学校みたいな、そういうのでやってみると、学生の大学生とか専門学校生とかの逆に就労支援みたいなにもなるのかなと。

○石川教育長 ありがとうございます。

部活動の外部委託についてはよろしいですか。

では、続けてお願いいたします。

○亀井次長 では、④のほうですね。こちらは生涯学習課のほうから報告というか答えさせていただきますと思います。

公民館事業として地域住民の方々の学校支援者の育成ということで、現在、公民館では公民館事業として学校支援者育成事業の講座等の開催はしておりません。しかし、令和4年度に設置された地域学校協働本部を通じて、学校支援者として公民館利用団体とか、NPO、自治会、地区社協など、地域の団体の方たち等多様な人々や組織がいろいろな事業に関わっていただいている例もあります。

この事業を考えたときに、新しい学校支援者育成の取組としては、常に存在している公民館の地域ネットワーク、そちらを活用した学校支援ボランティアの募集とか公民館が地域学校協働本部と連携して、学校支援者育成講座、こういうものを開催することなど、今後の課題等を考えているところです。

また、学校支援者の育成について、地域住民の学校支援への意識の醸成に効果的な取組をしていくためには、子供たちとの交流事業を併せて行うような事業、そちらを考えていく必要があるのかなと思っております。現在やっておりますが、この必要性については認識しているところですので、公民館ともちよっと話をしながら養成講座的なものを今後どのように展開していくか、これは要検討事項だと思っております。

○山田委員 例えば学校のほうからこんな人材が欲しいという要望があった場合に、公民館のほうでそういう講座を開いて、そこで養成していくとか、何か学校とのつながりを密にしてやっていけば、いい形でできるのかなと思うので。

○亀井次長 まさに今、地域学校協働本部ということで、牧委員にも本当にお力添えいただいているんですけども、学校からそういう要望が来たときに、いろんな団体、公民館の利用団体、いろんな技術やノウハウを持っている団体も多くいらっしゃいますので、そちらをつないでいくということで、まずその人材の確保については、公民館でも講座とかそういうものを、養成講座ですね。そういうものを開いて、人材育成、人材発掘、そこら辺を今後は視野に入れて活動していかなくちゃいけないかなとは考えております。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 今の公民館事業について何か御意見ございますか。よろしいですか。  
牧委員、いかがですか。

○牧委員 何かもう私がこの立場で言っちゃっていいですか。始まったばかりで、元がなかったもので、元をつくりながら進行している状態なので、もういいことも悪いことも何か全部出してもらって、それで少しずつつないでいけたらなと思っていますし、割と地域の方にお声かけると、手伝うからいつでも言ってというのがあるんですけども、あとは学校とそこらいきなり日程的とか、あとスキルとかが結びつくのがちょっと今はまだ、学校まだ、年度予定が出た真ん中で、夏休みぐらいから、こう思っているんだとやっていくので、年度予定の中に組み込まれていないから学校のほうも考えている段階なのかなというのがあります。

○山田委員 その年度予定の中に、いいものであれば組み込んでいくことはできないんですかね。難しいですか。

○石川教育長 できなくはないと思うんですけども、既にあるものを実施しないで代わりのものを入れるとなってくるとなると、学校としてはやはりちゅうちょするかなと。ただ、年間の予定は、12月ぐらいから少しずつ作り始めていきますので、今の時期にしっかり学校にアナウンスをしていくと、令和5年度の予定の中にはかなり入れ込んでくることは可能かなという気はしますけれども。

○山田委員 学習指導要領に沿って教科書をまんべんなくやっていくという、そういうことで1つ授業がなくなると欠けてしまうということなんですけれども、例えば先日行った風越学園なんかは、自由にそれぞれが自分の好きなことを展開して授業を進めている

というあれですよ。だから、ある意味、そういう時間を今後つくってあげれば、何かもうちょっと柔軟的にいろんな体験をできてくるかなと思うんですけども。

○石川教育長 今年度の予定をつくる段階で、この学習内容についてはこういう方々に御協力を依頼しようということをもっとつくってあるんですね。なので、そこに新しい方々がいらしたとすると、これまでお願いした方と協働でやるか、どちらかがやるかという選択になってしまうので、難しいという点があるんだと思うんですね。また、これまで学校の予定に入っていなかったことを入れてくるとなると、それは新しい内容について教員が理解をして、事前の準備も進めていって、当日を迎えるというふうになってくるとなると、やはり学校からすると若干難しい点があるのかなという気がしますので、今はこういうことができるという内容であったり、学校からこういう要望があるということも挙げてもらって、すり合わせをしっかりとっていく時期かなという気がしますので、そこがうまくいけば、きっと年間の中にいろんな活動が地域学校協働本部を核にして進めていかれるのかなという気がしていますけれども。

○山田委員 その時間を確保しておくということもできないんですよ。何をいれるか分からないけれども、外部の人が来てやれる時間みたいなものをつくっておくということは、なかなか年間のスケジュールをつくっていく上では、多分もういっぱいなんですね。

○石川教育長 そうですね。空間を空けておいたとして、そこに何らかのものが当てはまらなかったときに、じゃ、何をやるかということになってしまいますから、やはり学校としては、あらかじめいつに何をやるということ組んでいくようになっているので、いわゆる余白の部分をつくるというのはなかなか難しいことかもしれませんね。

○山田委員 ましてコロナとかでお休みが続いていると、それを埋めていくだけでも大変だね。

○石川教育長 ただ、授業の前であったり後であったり、こういったところは比較的裁量が使える部分なので、なのでそういったところで本の読み聞かせであったりというようなことはできるかと思うんですね。なので、全くできないということではないので。

○山田委員 その読み聞かせについてなんですが、今、小学校でどのぐらいの方が行って、どの程度やられているのか、その辺の情報はありますか。

○石川教育長 学校教育課、把握していますか。

○佐藤次長 人数等は分かりません。

○山田委員 どういう形でやっているのかな。

○**亀井次長** 1つの例で、この前11月2日に広沢小で地域学校協働本部が関わって、読み聞かせをあめんぼの会さんを通して、御協力いただいて、保護者会と協働で行ったという、今後も続けていくという話は聞いています。

○**山田委員** 各学校全てやっているわけではないんですかね。

○**佐藤次長** コロナで中止していた学校もありますが、最近は再開した学校が多いです。

○**山田委員** 今教育長が言われたその時間帯は関わるということなので、そこを充実していくという、何とか地域の人に、読むだけだったら全員読んでくれば何とか、私なんかかんでしまうからだめかもしれません。でも、やっぱり子供たちと関わるってすごい地域の人もうれしいと思うし大切なことだと、子供たちにとってもですけどもね、もちろん。

○**石川教育長** 読み聞かせは、最初、小学校からスタートしていったものだと思うんですけども、中学校で読み聞かせをするという話をいただいたときに、果たして中学生はどうなんだろうなと最初は思ったんですが、読まれる方が本当に本を選んできてくれて、その子供たちの年齢に合わせて深く浸透するような内容であったり、子供一人一人ちょっと考えてみようかなと思うようなテーマを選んでくれたりというので、意外と子供たちの関心は高かったんですね。なので、そういった意味では、地域の方々と子供たちがその時間を共有するというのは教育効果が高いことじゃないかと思うので、コロナがある程度収束する方向の中で、積極的に活用していかれたらありがたいなというふうには思います。

よろしいですか。

それでは、各事務局からの諸報告、お願いしてよろしいでしょうか。

○**寄口部長** 和光市議会についてまた御報告を、本日、和光市議会12月定例会が開会されて、12月13日火曜日まで続きます。今回、教育委員会からの議案の提出はなく、補正予算の計上があります。一般質問についてはまた一般質問が終わった後に概要を報告させていただきたいと思います。

あと、予算なんですけれども、これ毎年、各課からこの時期に予算の要求を上げまして、先週から財政課によるヒアリングが行われておりまして、新年度予算の内示は年内か年明けに毎年行われておりますので、一応そういった流れの中で予算編成がされているということですので、御報告をさせていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けて、教育総務課、お願いします。

○福田次長 教育総務課からは、本年度12月補正予算の要求概要について御報告します。

小学校、中学校、特別教室空調機設置工事についての進捗状況も御報告いたします。

まず、今年度12月補正予算の要求概要について御説明いたします。

歳出において、小学校管理運営では、空調機の故障、雨漏りなどを緊急で修繕対応しているため、修繕費が不足しております、こちらを620万円計上いたしました。

また、小学校施設整備では、このたび交渉中の土地の所有者と協議が調いましたので、第三小学校用地取得のための公有財産購入費として約3億2,400万円を計上いたしました。

次に、小学校、中学校、特別教室空調機設置工事について、小学校については予定工期が来年1月末と工期に余裕がある状況で、工事は完了いたしました。現在、検査に向けて書類を作成中です。また、中学校については、キュービック1基の設置工事を残しておりますが、11月の予定進捗率80%の予定は越えておまして、残り2か月、完成を目指しているところです。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

学校教育課、お願いします。

○佐藤次長 2点御報告をいたします。

1点目は、最近の学校の状況になります。9月、10月、コロナの感染対策を講じながら、社会科見学、生活科見学、校外学習、それから運動会、それと11月の第1週は教育週間ということで、合唱祭や学校公開など、対策を講じながらの実施しています。ここに来て第8波も指摘され、感染状況が悪化しており、10月後半から本日までで4学級が学級閉鎖となっています。教職員も家族が感染したり本人が感染したりという報告も受けている状況ですので、今後も対策を講じながら通常の活動を実施したいと思っています。

2点目が給食費関係で、給食費は物価の高騰に伴って、2学期以降、1食当たり小学校が20円、中学校が23円ずつ、公費で負担しています。11月、12月の2か月間は、臨時交付金を活用して、全額給食費の補助を行っているところです。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

○山田委員 給食費が上がっているということで、今日、子供たちがお弁当を持ってきていたんですが、それはそういうのに……

○佐藤次長 それは関係ないです。食数は決まっていますので、それ以外で月に1回お弁当の日など、学校ごとに設定してやっています。

○石川教育長 では、生涯学習課、お願いします。

○亀井次長 生涯学習課からは、10月の定例教育委員会で、今年度の成人式についてちょっと御案内させていただいたんですけれども、11月4日の第1回成人式実行委員会で、実行委員の皆さんで話し合いをしていただいた結果、タイトルが決まりましたので御報告させていただきます。タイトルが「成人式」、サブタイトルが「二十歳を祝う会」ということで決定いたしました。他市町村を見ても、皆年齢が二十歳でやるということが大半ですので、一応二十歳というふうに文字を入れたいという実行委員の思いもありまして、「二十歳を祝う会」というサブタイトルをつけたということでございます。

次に、国指定の午王山遺跡についてですけれども、6月の定例教育委員会で国の文化審議会において午王山遺跡の範囲について、2回目の追加指定の答申がされたことを報告させていただきましたが、11月10日の官報に告示をされました。それをもって正式の追加指定ということになりましたことを御報告させていただきます。

生涯学習課からは以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

スポーツ青少年課、お願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課からは3点ほどあります。

まず1点目は、総合体育館の工事を実施しておりましたけれども、予定どおり10月末で工事が無事完了いたしまして、11月から通常の開放になっております。照明がLEDになったことによって、大変明るい状況となっております。

次に、先週11月15日ですけれども、市民ロードレースフェスティバルの第1回目の実行委員会が開催されました。3月12日日曜日に開催することになりました。ただ、内容なんですけれども、例年ですと、一般の10キロ、5キロ、あと中学生の3キロ、小学生の2キロ、ファミリーの1キロという種目がありました。参加費一般4,000円、高校生2,000円ということで設定をしているんですけれども、参加費をいただいた上で、途中でレースを中止にするということとはできないという、そういう事態は避けなければなら

ないということで、今年につきましては、一般の10キロと5キロの2種目のみの開催ということで決定いたしました。中学生以下の部というのは今回開催されないこととなります。

1回目の運営委員会開催は、先週だったんですけれども、いつもよりも1か月半ほど準備が遅れておりますので、これからいろいろ関係各所と調整をしながら、事業の実施に向けて進めていきたいと思っております。実施の主体につきましては、和光市スポーツ協会が主催ですが、共催として和光市教育委員会が協力して実施予定です。

さらにもう一点ですけれども、12月10日土曜日に青少担当で作文表彰発表会をサンアゼリアの小ホールで実施いたします。

スポーツ青少年課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か各事務局からの報告で、御質問その他ありますか。よろしいでしょうか。

それでは最後に、教育総務課から次回の日程についてお願いいたします。

○福田次長 それでは、次回令和4年第12回定例教育委員会は、12月22日木曜日午後1時30分から402会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第11回定例教育委員会を閉会とします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時31分

## 第 1 1 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員